

令和2年度 年間活動報告

	月	P T A 全組織 / 本部	広報部	校内支援部	校外活動部	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1 学期	4	3月20日～5月31日までコロナにより休校									
	5										
	6	風早中学校入学式 大津ヶ丘第二小学校入学式			登校時安全指導（部員のみ）						
	7	新旧P T A 本部会議			地区名簿作成・配布 8月分登校時安全指導当番表作成・配布						
	8	休み明け登校安全指導 夏季休業（8/10～23）			地区ごとに安全指導						
2 学期	9				10月分下校時安全指導当番表作成・配布						
	10	下校時交通安全指導 柏市P T A 研究協議会参加			地区ごとに安全指導						
	11				こども110番名簿作成・柏市P T A 本部に提出						
	12	P T A 本部役員会議 冬季休業（12/25～1/5）			こども110番設置箇所・危険箇所のお便り配布 1月分登校時安全指導当番表作成・配布						
3 学期	1	P T A 本部役員会議 休み明け登校安全指導			こども110番継続依頼 地区ごとに安全指導						
	2	P T A 本部役員会議 役員登録説明の資料配信 役員希望届配布・集計			春休みパトロール名簿作成 4月分登校時安全指導当番表作成・配布						
	3	風早中学校卒業式 大津ヶ丘第二小学校卒業式 会計監査 春休みパトロール			新役員選出						
備考	三役会・運営委員会・委員会 （年間随時） 児童転出入管理 役員登録管理	令和3年度から 廃部	学校からの要望に対応 （年間随時） 令和3年度から 〔・イベント委員 ・ベルマーク委員に改編	危険箇所看板点検・補修 こども110番名簿管理 転出入による集団登校等の管理（年間随時）							

令和2年度 PTA会計報告

令和3年3月31日

単位:円

収入総額	1,485,472
支出総額	692,911
次年度繰越金	792,561

収入の部

項目	予算額	決算額	差引金額	摘要
会費	900,000	895,200	▲ 4,800	会費 300円×12ヶ月×会員数
繰越金	590,263	590,263	0	
利息等	0	9	9	前年度下期利息分+今年度利息分
合計	1,490,263	1,485,472	▲ 4,791	

支出の部

項目	節	予算額	決算額	差引金額	摘要
事務費	会議費	150,000	100,452	49,548	PTA室印刷機インク等
	事務用品費	7,000	0	7,000	文具など
	通信費	4,000	0	4,000	ベルマーク郵送代
	慶弔費	30,000	5,000	25,000	御香典、花束代
	P連負担金	40,000	32,680	7,320	P連負担金130円×会員数
	会員傷害保険	40,000	34,446	5,554	PTA団体保険・ボランティア保険
	渉外費	40,000	0	40,000	市P連懇親会参加費他
	研修費	5,000	0	5,000	市P連研修費他
事業費	校内支援部費	40,000	0	40,000	P連バレー部費他
	校外活動部費	3,000	2,404	596	備品補充他
	広報部費	80,000	0	80,000	「おか」印刷費他
	特別企画費	40,000	0	40,000	大2会活動費
	運動会費	10,000	0	10,000	参加賞代他
	入卒記念品費	50,000	37,929	12,071	卒業記念品, 入学記念品
	児童活動補助費	400,000	400,000	0	遠征費など
	印刷費	30,000	0	30,000	
	保健用品費	10,000	0	10,000	
	楽器購入積立金	20,000	20,000	0	積立累計 107,697円
維持管理積立金	60,000	60,000	0	積立累計 228,883円(観察池管理費含む)	
予備費	590,263	792,561			
総計	1,649,263	1,485,472			

令和2年度 別途会計報告

1.別途会計内訳表 (単位：円)

項目	収入額	支出額	備考
前年度繰越金	839,085		
学童横断旗購代		75,000	
50周年記念積立金		30,000	
ユニホーム整備積立金		50,000	
預金利息	11		令和元年度下期分3円/令和2年度上期分4円 下期分4円
合計	839,096	155,000	
次年度繰越金		684,096	

2.積立金内訳表

(1) 50周年積立金 (積立目標額80万円)

項目	金額	備考
前年度繰越金	619,662	
令和2年度積立金	30,000	
次年度繰越金	649,662	

(2) ユニホーム整備積立金

項目	収入額	支出額	備考
前年度繰越金	158,110		
PTAバレーボール6個購入代		34,980	
令和2年度積立金	50,000		
合計	208,110	34,980	
次年度繰越金		173,130	

会計監査報告書

令和二年度の大津ヶ丘第二小学校PTA会計に関する、金銭
出納帳・領収書・預金通帳等を以て監査した結果、その内容が
適正に処理されていると認められましたのでここに報告いたします。

令和 3年 3月21日

会計監査

小林 千鶴

印

尾上 純子

印

令和3年度 年間活動報告（案）

	月	P T A 全組織／本部	イベント委員	ベルマーク委員	校外活動部
1 学 期	4	風早中学校入学式 大津ヶ丘第二小学校入学式 登校時交通安全指導 P T A 定期総会資料配信 P T A 新旧役員引継ぎ会（本部）			
	5	新役員顔合わせ	新役員顔合わせ	新役員顔合わせ	新役員顔合わせ 登下校時安全指導年間予定表作成・配布 巡視プレート携行の手紙作成・配布 こども110番関連書類 市P連へ提出
	6	下校時交通安全指導			危険箇所見回り・看板点検・補修
	7				危険箇所の手紙作成・配布
	8				
2 学 期	9	休み明け登校時安全指導 除草作業 運動会協力	除草作業 運動会協力		こども110番関連書類 市P連へ提出
	10	下校時交通安全指導		ベルマーク発送	
	11				
	12				
3 学 期	1	休み明け登校安全指導			
	2	役員希望届配布・集計（在校生） 新入生向け役員登録制説明配信			反省会
	3	風早中学校卒業式 大津ヶ丘第二小学校卒業式 会計監査		ベルマーク発送	こども110番登録継続依頼
備 考	三役会・運営委員会・委員会 （年間随時） 児童転出入管理 役員登録管理	各行事に対応 イベント企画・運営 環境整備等 （除草作業など）	ベルマーク集計（随時） 発送（10月・3月）	危険箇所看板点検・補修 こども110番名簿管理 転出入による集団登校等の管理（年間随時）	

令和3年度PTA予算(案)

収入の部

(令和3年3月31日)単位:円

項目	前年度予算額	本年度予算額	摘要
会費	900,000	1,026,000	会費300円×12ヶ月×(285)口
繰越金	590,263	792,561	
合計	1,490,263	1,818,561	

支出の部

項目	節	前年度予算額	本年度予算額	摘要
事務費	会議費	150,000	150,000	PTA室印刷機リース・インク等
	事務用品費	7,000	7,000	文具など
	通信費	4,000	4,000	バルマーク郵送代
	慶弔費	30,000	30,000	
	P連負担金	40,000	40,000	P連会費130円×会員数
	会員傷害保険	40,000	40,000	PTA団体保険・ボランティア保険
	渉外費	40,000	40,000	市P連総会参加費、Pバレー関係
	研修費	5,000	5,000	市P連研修費他
事業費	校内支援部費	40,000	40,000	P連バレー他
	校外活動部費	3,000	3,000	
	広報部費	80,000	0	
	特別企画費	40,000	40,000	大2会等
	運動会費	10,000	10,000	参加賞代他
	入卒記念品費	50,000	50,000	卒業記念品, 入学記念品
	児童活動補助費	400,000	400,000	郊外活動、遠征費等
	印刷費	30,000	30,000	
	保健用品費	10,000	10,000	
	楽器購入積立金	20,000	20,000	
	維持管理積立金	60,000	60,000	池清掃管理、がんばり山
計	1,059,000	979,000		
予備費	431,263	839,561		
合計	1,490,263	1,818,561		

※ 広報部費・・・令和3年度廃止により予備費へ充当

大津ヶ丘第二小学校 P T A 会則

第1章 名 称

第 1 条 本会は柏市立大津ヶ丘第二小学校 P T A という。

第 2 条 本会は事務所を柏市立大津ヶ丘第二小学校に置く。

第2章 目的及び事業

第 3 条 本会は保護者と教師が協力して、家庭及び社会における児童の健全な育成を図ることを目的とする。

第 4 条 本会は前条の目的を達成する為、次のような活動をする。

1. 学校と家庭との緊密な連携の元に、学校教育の向上に協力する。
2. 児童の教育環境を整備する。
3. 会員が学校教育に対する理解を深めたり、教養を高めたりする為の活動をする。
4. 会員相互の親睦を図る。
5. 他、必要と認める事業。

第3章 方 針

第 5 条 本会は教育を本旨とする民主団体であって、次のような方針で活動する。

1. 本会は自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配・統制・干渉をも受けてはならない。
2. 特定の政党や宗教に偏ることなく、又、営利を目的とする行為をしてはならない。
3. 本会または、本会役員の名で、公職選挙の候補者を推薦してはならない。
4. 本会の役員は、公職の選挙に立候補することはできない。
5. 教育や福祉の為に活動する他の社会的団体及び機関と協力する。
6. 児童の教育向上のため意見を具申しても良いが、学校の管理や人事に干渉してはならない。
7. 適正な学校教育予算充実のために努力する。

第4章 会 員

第6条 本会の会員は大津ヶ丘第二小学校に在籍する児童の父母、またはそれに代わる保護者、及び、大津ヶ丘第二小学校に勤務する教職員とする。

第7条 本会の会員は会費を納める。

第8条 本会の会員は平等の権利と義務を有する。

第5章 役員、委員、及び部員

第9条 本会に次の役員、委員及び部員を置く。

	会 長	1名
	副 会 長	若干名
	書 記	1～2名
	会 計	2名
	会 計 監 査	2名（うち学校事務1名）
専門委員	イベント委員	各クラス 1名
	ベルマーク委員	各クラス 1名
	推 薦 委 員	各学年 1名・本部 1名・学校 1名 計 8名
	校外活動部	各地区 1名
	柏市少年補導センター 少年補導員	会員または地域より 2名

第10条 役員、委員及び部員の任期は1年とするが、再任は防げない。

第11条 役員、委員及び部員の選出は、次の方法による。

1. 会長、副会長、書記、会計、会計監査は推薦委員会の推薦により選出する。但し、任期の途中で役員に欠員が生じた場合は本部で選考し、運営委員会の議決を経て決定する。
2. イベント委員・ベルマーク委員・推薦委員・校外活動部員は毎年、保護者に、その年度に希望する役員を提出して貰い（希望届）、その上で、希望する役の希望者が多かった場合は、くじ引きで決定する。但し、希望者が1名しかいなかった場合は、これに該当しない。
3. 専門部長は各専門部員の中から互選とする。
4. 校外活動部員は地区において選出する。
5. 校外活動部長は校外活動部員の中から互選とする。

第 12 条 役員、委員及び部員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会の代表として会務を統括し、総会を始め、必要な各種会合を招集する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
3. 書記は総会、及び各種会合における議事、またこれらの会の一切の重要事項を記録する。また、記録、通信し、その他の書類を保管する。
4. 会計は総会で決定した予算に基づいて、会計事務を処理する。
5. 会計監査は本会の会計を監査し、その結果を総会において報告する。
6. イベント委員は各種学校行事において、企画・運営を統括する。
7. ベルマーク委員はベルマークを回収、集計し、発送作業を担う。
8. 推薦委員は各学年より 1 名、本部（副会長）より 1 名、学校より 1 名の計 8 名をもって構成する。
9. 校外活動部員は地区 P T A の活動を行う。
10. 委員及び部員の活動内容は別表の通りとする。

第 13 条 本会に若干名の相談役を置くことができる

1. 相談役は本部が委嘱し、会員に報告する。
2. 相談役は本部の諮問に応じ、また会議に出席し意見を述べることができる。

第 6 章 機 関 （ 会 議 ）

第 14 条 本会に次の機関を置く。

総会、委員会、運営委員会、三役会、専門部会、校外活動部会、推薦委員会。

第 15 条 総会は毎年一回開催し、会長が招集する。但し、必要に応じて臨時に開催することができる。

第 16 条 総会は最高の議決機関で、次の事項を審議し、決定する。

1. 前年度の事業と決算の報告
2. 新年度の事業計画と予算案
3. 会長、副会長、書記、会計、会計監査の選出
4. 会則の改廃
5. その他の必要な事項
 - ・ 総会の定足数は、委任状も含めて、会員数の二分の一以上とする。
 - ・ 議決にあたっては、出席者の過半数の同意を要する。

第 17 条 委員会は役員及び全ての委員、部員を以て構成し、会長が招集する。

第 18 条 運営委員会は会長、副会長、書記、会計、専門委員長、校外活動部長、推薦委員長を以て構成し、総会に次ぐ議決機関とする。

第 19 条 三役会は会長、副会長、書記、会計、校長、教頭を以て構成し、本会の企画、立案にあたる。

第 20 条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、別表の活動をする。

第 21 条 校外活動部員は、必要に応じて部長が招集し、別表の活動をする。

第 22 条 その他、必要に応じて特別委員会を作って活動することができる。

第 7 章 会 計

第 23 条 本会の経費は会費事業収入、その他の収入をあてる。

第 24 条 本会の会費は年額一世帯当たり 3 6 0 0 円とし、年度初めに納入することを原則とする。

第 25 条 本会の経費は、第 3 条の目的達成のため以外に使用してはならない。

第 26 条 会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

第 8 章 転 入 ・ 転 出

第 27 条 転出入時の P T A 会費については下記のように定める。

転入・・・ 3 0 0 円/月

転入月～年度末分を計算して徴収。

※ 転入月は 1 0 日以上在籍した場合のみ発生する。

転出・・・ 3 0 0 円/月

転出当月または翌月～年度末までの分は返金する。

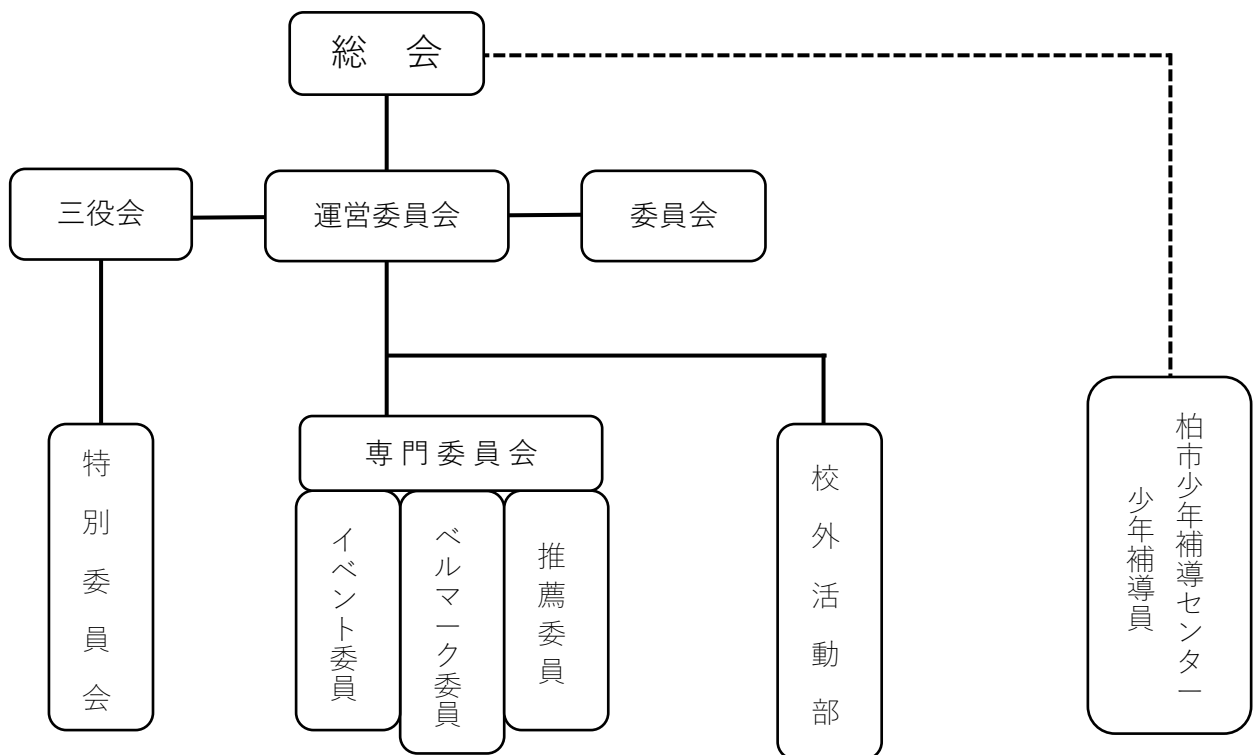
※ 転出月に 1 0 日以上在籍した場合も会費は発生する。

第 9 章 附 則

本会会則は、昭和 5 4 年 4 月 1 日より施行

令和 3 年 4 月 1 5 日に改正

組 織 図



別 表

専門委員、校外活動部の活動は次のようなものとする。

令和3年4月現在

	活 動 内 容
イベント委員	<ul style="list-style-type: none">・ イベント開催時の企画・運営・ 校内環境整備（除草作業等）・ 運動会等の協力
ベルマーク委員	<ul style="list-style-type: none">・ ベルマークの集計、発送・ 運動会等の協力
推薦委員	<ul style="list-style-type: none">・ 次年度の役員選出・ 委員会・運営委員会に参加し、役員の役割把握
校外活動部	<ul style="list-style-type: none">・ 校外における児童の交通安全、生活指導・ 危険箇所の点検・ 運動会等の協力

※ 今後の状況次第で内容が変更される可能性があります。

大津ヶ丘第二小学校 P T A 慶弔規定

第 1 条 本規定は大津ヶ丘第二小学校 P T A 規約の精神に基づいて、本 P T A 会員及びその親近者の慶弔に対し、誠意の一端を披瀝することを目的とする。

第 2 条 この規定の運用は運営委員会、又は委員会が行うものとする。

1. この規定の予算は、P T A 予算の慶弔費から支出する。
2. 支給事由の発生の確認は、届け出制により運営委員会、又は委員会において発生事由を確認するものとする。

第 3 条 支給の種類は、結婚、出産、死亡、転退とし、次の基準に従う。

結婚（学校職員に限る）に対し 5 0 0 0 円

出産（学校職員に限る）に対し 5 0 0 0 円

死亡については

1. 会員の死亡に対し 5 0 0 0 円
但し、死亡の際の状況によって考慮する。
2. 学校職員の父母、配偶者及びその子供の死亡に対し 5 0 0 0 円
3. 児童の死亡に対し 1 0 0 0 0 円
但し、死亡の際の状況によって考慮する。
4. その他の事項については考慮する。

第 4 条 本規定による受給者の「おかえし」は行わない。

第 5 条 第 3 条の各項に対しては、会長、又は代理者が参上して、その意を表す。

第 6 条 本規定は運営委員会において、構成員の三分の二以上の賛成を得て改正し、次期総会にて報告しなければならない。